

(様式第4号)

上田市中小企業振興条例検討委員会 会議概要

1 審議会名	上田市中小企業振興条例検討委員会 (第4回)
2 日時	令和2年1月15日 午後1時30分から午後2時30分まで
3 会場	上田商工会議所4階 議員会議室
4 出席者	久保山修会長、清水貞男副会長、浅川等委員、金子義幸委員、神崎久委員、佐藤信司委員、下村敬貴委員、城下徹委員、関野友憲委員、玉田靖委員、丸山かず子委員、宮津雅則委員
5 市側出席者	吉澤猛上田市政策研究センター長、大矢義博商工観光部長、宮島裕一商工課長、長田泰幸地域雇用推進課長、青木卓郎観光課長 石山晋商工課商工振興係長、上原匡商工課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年 1月22日

協 議 事 項 等

1 開会
2 議事
(1) (2) パブリックコメント結果及び条例(案)への反映について
○資料に基づき、事務局が説明
(会長) 第12条(意見の聴取等)に係るパブリックコメントに対する市の考え方について、施策の検証というのは、その都度必要に応じてということで良いのか。
(事務局) まず、この条例が制定となった際には、この条例に基づく具体的計画ということで、商工業振興プランが条例の内容と整合しているかということの確認が必要になってくるので、検討委員会を立ち上げ、その中でこれまでの取り組み状況の検証や見直しを行うものと考えている。商工業振興プラン自体は5年間をひとつの計画期間として設定しているものであるが、具体的な検証の方法やタイミングなどは、今後の検討委員会での意見なども踏まえながら考えてまいりたい。
(委員) パブリックコメントを受けて、事務局で修正いただいた内容については全体的に賛成。一方で、前文について多数の意見をいただいております、何のために条例を作るのかということをもっと強調するため、中小企業者の持てる力を存分に発揮できるよう、市の施策と、中小企業自らの努力と、関係団体等の連携により取り組んでいくんだということを前文にもう少し追加してはどうか。
(委員) パブリックコメントにもいくつかあったが、前文の中で、この条例が「地域づくり」につながるものであるという点を追加できると良いと思う。地域課題を解決して「地域づくり」をしていく手段としての中小企業の振興だということが今後政策を推進していく上でも重要な視点。 また、前文冒頭に「豊富な観光資源」を有しているという表現があるが、中小企業が活用できるものとしては、何も観光資源に限らない、自然や伝統なども含まれると思う。「豊富な観光資源」ではなく「豊富な資源」とすべきではないか。
(委員) 意見というよりも質問になるが、パブリックコメントはどのような形で募集したのか、このようなパブリックコメントは市ではどの程度の頻度で実施されているのか、また、相対的に今回の本条例へのパブリックコメントの意見数は多かったのか少なかったのかお聞きしたい。本条例への市民の関心、期待という点に興味がある。

(事務局) パブリックコメントの実施については市で取り決めがあり、各種計画の策定やこういった条例の制定などの際に、市民の意見を募集することとなっている。今年度も複数の案件で実施しており、今回は12月2日から31日までの30日間、ホームページを中心に情報を公開し、また併せて各地域の市施設担当窓口にも資料を設置した。周知は市の広報を通じて発信した。

意見の数としては、中には意見が無いというものもあり、今回7名から15件の意見をいただいたということは相対的に多いというふうに捉えている。

(委員) パブリックコメントで統計的数値等も積極的に活用して条例を作成すべきとの意見があるが、統計値は変動するものであり盛り込んでしまって差し支えないのか。

(事務局) ご指摘の懸念はあるため、条例本文ではなく、状況に応じて変更が比較的容易である解説部分にパブリックコメントの意見を反映する(案)としている。

(委員) パブリックコメントを見て思うのは、やはり皆さんの関心は、この条例を作って、その後どのように運用していくのかということにあるのだと感じた。その意味で第12条(意見の聴取等)において、意見聴取、推進状況の検証、効果的施策の検討、公表という市の姿勢が盛り込まれていることは非常に良いと思う。

(委員) 99%という数字については、事業者数と従業者数では異なるが、パブリックコメントの中では若干混同されている部分もあるかと思うので注意が必要。

基本的な条例は理念条例として整備し、具体的内容は商工業振興プランで示していくということかと思うので、そこへのリンクをしっかりと進めていただくようお願いしたい。

(委員) パブリックコメントの意見も多かったが、第12条(意見の聴取等)の解説にあるように、条例が商工業振興プランに具体的に反映され、その商工業振興プランをどう評価・検証して、どう実行に回していくのかという点をしっかりと考えていただきたい。

(委員) パブリックコメントの内容も上手に盛り込んでうまくまとまっている。今後は、商工業振興プランの進捗状況をいかに検証していくのかということが課題となると思う。中小企業の皆さんに奮起してもらえるような施策をしっかりと進めてもらいたい。

(事務局) 熱心にご議論いただき感謝申し上げます。本条例制定については、市として中小企業・小規模企業をしっかりと振興していくんだという決意の現れという位置付けになる。先ほど委員のご意見にもあったように中小企業振興は地域づくりにつながるということをあらためて認識して施策を推進していくことも重要であると考えます。また、条例の理念を商工業振興プランに落とし込み、進捗を評価検証し、プランの改善へとつなげていくことについては、来年度予算要求でも検討委員会開催を前提に庁内で調整を進めているところであり、しっかりと取り組みたい。検討委員会の委員については、また皆様にもお願いすることもあるかもしれないがその際は宜しく願いたい。

(委員) パブリックコメントの内容を丁寧に汲み取った案となっている点でも良いものになっている。前文については先の委員の意見にもあったが、上田市の発展のために中小企業・小規模企業の発展が必要というポジティブなメッセージが加えられればなお良いと思う。

(委員) 前文、下段に中小企業者等の「意欲的な取組に対し」支援を行うとなっている。ここは、意欲的な取組ができるよう支援を行うことが重要なので、修正すべき。

(会長) 委員の皆さんの意見も出尽くしたかと思う。いくつかいただいた意見を反映した形で市

長提言にまとめることとしたい。また議論は十分に尽くしていただいたことと、市長提言まで日がないこともあり、事務局修正後の最終的な提言（案）の確定については会長に一任とさせていただきます。ご了承いただけるか。

(委員一同) 異議なし。

(委員) 条例の話ではなく、お願いごとになるが、昨年6月14日に国が、中小企業基本法が制定された7月20日を記念として「中小企業の日」と定めており、7月を「中小企業魅力発信月間」という形で国が捉えている。これに合わせて上田市でも条例が制定された暁には、7月に上田市中小企業・小規模企業振興基本条例の周知活動に取り組んでいただくと、条例の深まりなどもPRできるのではないか。

(会長) 私も上田市商工会会長という立場にあるので、是非そのようなことに商工会として取り組むこともできるのではないかと思う。各関係団体もご協力いただければ幸い。

## 6 その他

- ・今後の予定を事務局から説明。

## 7 閉会